

町営住宅入居者募集

申込 問 総務課 管財係 ☎62-9325

●住宅の概要（募集戸数：2戸）

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

住宅名	構造等	規格	家賃	所在地等
一ツ藪町営住宅 7号	木造平屋建 昭和60年度建築	3DKY	一律30,000円	富士見町富士見3237-4 富士見高校より西へ約500m
森山公営住宅 1号	木造平屋建 昭和57年度建築	3DKY	13,300円～ 26,100円	富士見町境7800-1 信濃境駅より北へ約50m

【募集期間】 12月1日(水)～12月14日(火)

【申込方法】 総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ(<https://www.town.fujimi.lg.jp/>)内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選 【抽選日時】 12月15日(水) 午前10時～

【会場】 役場3階 図書室 【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方 ⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方



-消費者見守り情報 No.128-

不用品買い取りのはずが
貴重品を買い取られた！

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

こんな相談

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリや金貨はないか」と急かされ、慌てて叔母の形見や指輪などの貴金属を出した。すると合計1,200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

消費者へのアドバイス

事業者が事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売らないうちの貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。売買の際は必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類・買い取り価格・業者の名称、連絡先などを確認しましょう。

クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン☎188）



出典：国民生活センター

広告